

令和5年度 第3回西都中学校設立推進委員会会議録

期 日 令和6年2月27日(火)

場 所 議会委員会室

会議時間 14時30分から16時00分まで

出席委員

委員名	出欠	委員名	出欠	委員名	出欠
水本明男	○	中武三月夫	○	黒木利美	○
米良広行	○	山崎芳幸		江藤久成	
坂本光志	○	蛭原博康	○	金丸 昭	○
植野義也	○	長友裕之	○	鮫島良樹	○
財津雅尉	○	柳田益宏	○	青山勇一	○
伊東泰彦	○	竹下英貴	○	大澤由一	○
井上貴房	○	市瀬義弘		日高康史	○
黒木健悟		安藝隆典	○	阿萬一皓	○
緒方寿行	○	倉永将平	○	安藝勝弘	○
黒木宏光	○	緒方淳一	○		

事務局 榎本教育長、池澤教育政策課長、押川課長補佐、高松課長補佐、佐伯主幹
指宿学校再編専門監

議事日程

- 第1 開会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 令和5年度第2回学校再編調査検討委員会会議録承認
- 第4 説明・協議
 - (1) 西都市学校再編庁内検討委員会進捗状況について
 - (2) 次年度以降の施設整備計画について
 - (3) 第1回の課題について
 - (4) その他
- 第5 閉会

1 開 会

事務局 皆様には、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
それでは、ただいまより、令和5年度第3回西都中学校設立推進委員会を始めさせていただきます。お手元のレジュメに基づき進行させていただきます。

2 教育長あいさつ

事務局 続きまして、教育長あいさつとなっております。西都市教育委員会教育長がごあいさついたします。

教育長 皆さんこんにちは。この場から失礼します。まずお礼を申し上げます。年度末の非常にお忙しい中にこの会にお集まりいただき誠にありがとうございます。とくに地域づくり協議会の方々、

それから校長先生方には、昨日の教育懇談会にあわせて、今日も参加いただいたことに誠に申し訳ないなと思っております。ありがとうございます。さて学校の方も年度末を迎えて非常に忙しい時期を過ごしているようです。また、今日もインフルエンザとかコロナとかまだまだ継続して罹患している子ども達がいるような状況でありますし、中学校では高校入試も時期を迎えておりまして、非常に忙しい時期を迎えているという風に思っております。今もう2月ですので来月の3月をもって令和5年度が終わってよいよ令和6年度がスタートします。これまでこの西都中学校の再編検討委員会におきましても各部会、委員会等で様々な視点から検討いただいているところなんですけれども、いよいよ令和6年度7年度残り2年しかございません。令和6年度から開校に向けて具体的な検討あるいは具体的な作業が始まってくる時期かという風に思っております。とくに、昨日の教育懇談会でも触れましたけれども、いかに新しい学校を作るかというのが大きな課題かなということを考えますと、時代の要請にあった新しい教育課程の編成というのがこれから大きな課題になってくるかなということを考えており、西都中学校の中身については校長先生方の意見をいろいろいただきながら一緒に新しい学校の在り方を検討していきたいなあとという風に思っております。今日はいろんな部会からの報告等もございますので、その報告等を受けていただいて前向きな御意見をいろいろいただければありがたいなあとという風に思いますのでどうぞよろしく申し上げます。

3 会議録承認 事務局

続きまして会議録承認となっております。11月に開催しました令和5年度第2回設立推進委員会の会議録を御案内の時に送付させていただいておりますけれども、会議録につきましては、委員の皆様の確認用に作成したものではありませんが、公表することも考えております。内容を御確認いただき、間違い等がありましたら訂正したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。また、会議録作成のために本日も録音をさせていただいております。それから、本会で発言をされる際は、机の上にマイクを置かせていただいております。発言される場合は、下の方にボタンがあるんですけれども、ボタンを押して発言していただいて、発言が終わったらまたボタンを押して止めていただくという形をお願いします。それでは、会議録について何かございましたでしょうか。

それでは、お配りしておりました会議録を成案としまして、会議録につきましては終了したいと思います。

4 説明・協議

(1) 西都市学校再編庁内検討委員会進捗状況について

事務局 続きまして、「4 説明・協議」に移ります。ここからは、西都

中学校設立推進委員会設置要綱第6条の規定に基づき、本委員会委員長に議長を務めていただきます。よろしく願いいたします。

委員長 それでは、議長を務めさせていただきます。委員の皆さんの忌憚ない御意見をお聞かせいただきたいと考えております。まず、最初に一つ目西都中学校設立推進委員会進捗状況について事務局から説明をお願いします。

事務局 別紙1にこれまでの経過を載せております。今年度10月から西都中学校設立推進委員会を立ち上げましたので、学校再編調査検討委員会を含めて今年度は今回で4回目の開催となっております。これまでの流れにつきましては特に検討は必要ありませんが、年度替わりですので、委員が変わる所属におかれましては引継ぎの資料としても御活用ください。経過は以上です。

委員長 経過につきまして何か御意見、御質問がありますか。続きまして各部会の内容についてお願いいたします。

事務局 続けて別紙2に10月6日以降の各部会の動きをまとめております。私の方でまとめて御報告いたしますので、部会長さんで補足があれば後程お願いいたします。別冊の資料として各部会の協議の記録を配付しておりますので詳しくはそちらを御覧になるといいのかなと思っております。では、別紙2に沿って簡単に御報告いたします。まず総務部会ですが、校歌について検討いたしました。ここでの協議内容は、前回の会議で提案した通りです。また、第1回の会議で各学校での閉校式の費用に分収造林基金を上乗せして補助金を出すことを協議しました。これにつきましては後ほどまた御説明いたします。それから、校訓につきましても再協議を行い、令和7年度上半期をめどにいろいろな方々の意見も取り入れながら制定しようということに部会でなっております。続いて2番目の教務部会ですが、令和8年度の学級編制について検討いたしました。受験を控える3年生については、工夫が必要ではないかということで検討しております。また、現中学校間あるいは各小学校どうしでの交流についても検討しておりますが、なかなか名案が出ずに部会の委員の方々も困っておられますので、このような交流をしてはというアイデアがありましたら後ほどお願いいたします。次に3番目の生徒指導部会の動きにつきまして報告いたします。9月にスクールバスの利用予定につきまして妻地区以外の小4から小6の保護者を対象にアンケートを実施いたしました。7ページにあります別紙2がアンケート用紙で裏面に集計結果を載せております。これを各路線のスクールバスの路線とかサイズ決定の参考にする予定です。なおアンケート用紙の下に質問がある方に記入していただきました。記入された方には部会の方で検討しまして直接御本人宛に回答を文書で

送付することとし、併せて学校名や名前は伏せたものをホームページで公表し各学校でも保護者に配布していただく予定です。また生徒指導部会から要請がありました各中学校の入学説明会への事務局の参加につきましては、すべての中学校におじゃましました。御協力ありがとうございました。次に4番目の保健体育部会についてです。事務局に部活動担当者がおりますので、地域部活動についての説明を受けました。今後の国や各県、自治体の動きも参考にしながら検討を続けていくことになりました。また、令和8年度の中体連への参加の仕方について臨時校長会の検討内容の報告があり、各中学校が令和8年度を見据えながら6年度7年度の部活動を進めていくことが確認されました。5番6番の庶務部会、図書部会につきましては開催ができておりませんが、庶務部会では各中学校の防盜金庫内の物品調査を実施しました。結果を参考にしながら庶務部会の活動に関係する課題の洗い出しを行いたいと考えております。図書部会では各中学校の図書について古いものを廃棄していただくよう以前から依頼しているところで、いくつかの中学校からは図書の廃棄について申請が出てきております。7番の地域・PTA部会ですが、そこにある通り、令和8年度の組織図や役員名簿の様式、予算書の案を作成し8年度のPTA活動がスムーズにスタートするよう準備を整えました。また、各中学校のPTAが所有する財産を確認し、西都中学校に移管する物品は「ない」ということがわかりました。さらに1月の部会には市PTA協議会からお二人の参加をいただきまして、今後はPTA協議会と連携しながら活動を進めていくことを確認いたしました。長くなりましたが、以上で各部の進捗状況の報告を終わります。

委員長

それぞれの部会の内容について各部会長から追加の説明があればしてもらって質疑を受けたいと思います。一つ目の総務部会については私が部会長ですので2点補足をさせていただきます。4ページの1番目を御覧ください。一つ目と二つ目につきましては後ほど説明がありますので省略いたします。三つ目の校訓についてですが、校長会にも承認を得まして、来年度の7月に検討委員会を立ち上げまして、1年間かけて決定する予定にしております。なので7年度の上半期には完成する目途ですけれども、小学6年生、中学1年生、先輩の中学生生徒会、妻高校生、職員代表、保護者代表、地域代表で集まりまして、いろんな専門家の意見とか、先進校の意見なんかも聞きながら、子ども達の意見も出してもらいながら進めていく予定です。校訓という名前で行くかどうかは別としまして、学校の指針としましてスクールコンパスとい

う名前ではどうかなということで提案していこうと考えているところですが、中身はまだスタートしていませんので、今度の7月にスタートする予定にしております。一応、平日の午後開催をしまして、子どもの代表も市のバスとかで市役所か妻中辺りに集まりましてやる予定にしております。これが一点目です。二点目ですが、制服についてはすでに決定しておりますが、制服のブレザーの中に着る防寒着について中学校の生徒指導部会で検討しまして、先日市内の校長会で承認を得ましたので、この場でお知らせをまずいたします。6年生の保護者につきましては来週学校で配付していただいて、新しい制服がお店で受取の日が3月中旬から始まりますが、そこでも再度配ってもらうようにします。次のように決めております。Vネックのセーターまたはベストを着てもよい。色は紺、またはグレーどちらでもよいです。着なくてもよいです。制服の販売店でメーカーさんの推奨品を置いてもらいます。ただしこれは高いですね。まだ価格が決定していないんですけど、よその価格を聞いてみると、ベストが5,500円くらい、セーターが6,000円を超えるようです。ですから推奨品を買えば、3年間着れるという保証が付いてますけど、非常に高いので、量販店とかで3,000円くらいでありますので、それを着てもよい。選ぶのは保護者の方の自由で、着ても着なくてもよい。残念ながら推奨品を注文した場合、ニット系は仕上がり非常に遅くて、高校なんかと同じなんですけれども、この春の入学式には間に合わない。注文して買われる方については秋から、量販店で買われる方については今度の入学式から来てでもいいんですけど、それについては着ても着なくてもいいということで自由にしております。ネクタイとリボンについては式典の時にはつけさせるようにしますが、通常の学校生活の中では学校も市の職員もネクタイはしなくていいということになっているので、子どもの方もしてもしなくてもいいという指導でいきます。ただ、延岡辺りもこのような指導をしているんですけど、女の子に関してはほぼ全員がリボンをつけているし、男子の生徒もネクタイをつけている子が多いということで、それについては学校においてはつけてもつけなくてもいいという指導でいきます。式典の時にはつけさせるということで決まっております。総務部会の補足説明については以上になります。総務部会について御質問とかないでしょうか。すいません忘れていました。グレーの色がいいということなので妻高がグレーのベストまたはセーターなんですよ、だから妻高のおさがりでもいいですし、ある程度のマークが入っていてもブレザー着たら見えませんのでそれについては特に規

制はしないということで私立高校や私立中学校の指定品とは趣旨が異なるような形になります。あくまで防寒着という取り扱いでいくことにしております。質問はないでしょうか。よろしいでしょうか。はい続きまして教務部会の方で補足説明ございますか。

教務部会長

1点だけ補足いたします。再編後を見越して、教材がそろってなくちゃいけない、いやそろってなくてもいい、それから、年間指導計画この学習はこの学年で学習するとか、そういったところを教科部会の協力を得まして、整理をしているところです。令和6年度のスタートに混乱をきたさないように共通理解する部分は、今年度中におろしていく予定にしております。

委員長

ありがとうございます。先ほど事務局の説明で、教務部会の二つ目の各小中学生の交流についてアイデアがあればここで出していいということでしょうか。そこを含めて質問とかアイデアがあれば、御意見をいただきたいんですがいかがでしょうか。これは部会の方でも次回またアイデアを持ち寄って検討していくことになっていきますかね。

教務部会長

はい、そのようにしておりますが、やはり交流するとなると児童生徒の輸送が絡みますので、遠隔授業ですね、せっかくありますのでそういった新しい挑戦も取り入れていこうという意見が出ております。

委員長

そしたらまたPTAの方でも御意見とかある場合は、各学校の管理職の先生あたりにつないでいただければ、そこから教務におろして部会で検討していただくということでしょうか。続きまして生徒指導部会に移ります。部会長から補足がございませうか。

生徒指導部会長

生徒指導部会はスクールバスの路線について説明がありました。詳しいバス停とかは今から検討していくということと、各コースの出発時刻を7時20分位を考えていますということで共通理解を図っています。

委員長

先ほどの説明では、バスに乗ってからは最長で30分くらいということでしたね。西都中もおそらく早ければ8時か8時5分のスタートになると思うので7時20分に乗れば間に合う形にはなると思います。路線については先ほど説明があった通りで、これまで出てきた要望が路線的には認められているような形にはなっていますが、バスのサイズとか人数を把握した後、今後調整ということでバス停についても今後検討ということでした。これについて御意見とか御質問がございませうか。はい、ありがとうございます。続きまして4番の保健体育部会に移ります。保健体育部会について、まず、部会長から補足がございませうか。

保健体育部会長

まず先ほど報告がありましたように部活動の地域移行については市教委の方から今後の方針ということで説明がありました。その中で、部活動指導員が全部の学校に配置できるとは限らないということで、これから先、地域移行ではなくて地域連携の方向でいきたいと説明を受けたところです。また令和8年度の夏に行われます中学校の総合体育大会の参加方向について、旧中学校で

出るのか、西都中が出るのか、または拠点校方式で出るのかといったことで協議を行ったところです。拠点校方式については、よろしいですか。

事務局

第1回目の本会で話題に上がりました部活動の拠点校方式をどうするかということについて御説明いたします。拠点校方式をとるかどうかにつきましては市教委の裁量になっているところでございます。資料は特にございません。現在宮崎市の赤江中学校や赤江東中学校をモデルとして進めております部活動の拠点校方式についてであります。拠点校方式が何かを簡単に申し上げますと、近隣の中学校、例えば、西都でいうとすね妻中学校では野球部、穂北中学校ではサッカー部と競技ごとに拠点校を設定し、複数の中学校の生徒がその拠点校で部活動を行う形を拠点校方式と呼んでおります。本市の例で行きますと例えばすね妻中と穂北中の両校の野球部の生徒が野球部拠点校である妻中で、サッカー部の生徒はサッカー部の拠点校である穂北中で活動することとなります。校長会と共に協議を行いまして、この拠点校方式の部活動につきまして本市の現状には少しそぐわないと考えまして、実施しない方向で考えております。理由はいくつかありますが、主に、部活動の時間の問題が大きいと考えております。宮崎市など拠点校方式を取り入れている地域では自転車で5分から10分の距離にある学校、非常に近い学校間で拠点校方式による部活動を行っておりますが、本市におきましては、いずれの学校もそれなりに離れており、学校間の移動に時間がかかるため、拠点校方式をとりますと部活動の時間が十分に確保できないという点がございます。また、妻中を例に挙げますと平日の部活動は5時30分までとなっており、加えて、授業が比較的早く終わる水曜日はリフレッシュデイということで部活動は行っておりません。そうなりますと、平日の拠点校以外からの練習参加というのは実質困難になりますので、土日のみの練習参加となります。現行の部活動の規定では土日のいずれかは休みとすることとなっておりますので、拠点校方式をとりますとも練習に参加できますのは、土曜日か日曜日など週1回となる可能性があり、子ども達の活動が大きく制限されることとなります。本市の考えます部活動の意義につきましては競技力の向上に加えて、日常的な運動による体力の向上や仲間と共に目標に向かう協調性の育成などがあると考えておりますので、限られた日数で活動を行う拠点校方式をとるよりも各学校で日常的に部活を進める現在の各学校での部活の方が教育的価値があると考えているところであります。今述べましたような理由から拠点校方式の部活動については本市では実施しないものと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

保健体育
部会長

そのことを受けまして、令和8年度の夏、中学校の総合体育大会の参加方法についてということです。部会、市教委、中体連と協議しまして、次のような案となりました。別資料があると思えますその1枚目を御覧ください。A4横向きの資料です。中学校総合体育大会に向けての部活の方向性についてという資料になります。まず資料の1枚目の左側の所ですが、これは県中体連の

規約の抜粋となっております。規約では県総合体育大会の参加については、チーム編成について、単一校で編成する、もしくは合同チームでも認めるとあります。地区大会について、西都地区は西都児湯地区で地区大会を行います。規約では県と同様ですが、再編については特例措置がありまして、旧中学校で参加できるという風にあります。しかし、夏の県大会は九州・全国大会につながる予選会になってます。大会には県中体連の加盟校でないと参加できないので、令和8年は西都中で加盟することになります。令和8年では旧中学校では加盟できないということになります。そして、県大会では、西都中学校として1チームしか参加できないことになります。しかし先ほども申し上げましたが、地区大会の参加については、学校再編の場合特別措置が設けられており、旧中学校で参加できます。過去に串間地区がこの対象でした。もし旧中学校が県大会出場権を得た場合は、西都中としてチームを再編成しなおして出場ということになります。そこで、1枚目の右側になります。団体競技の参加案です。各種目ごといろいろな特徴がありますので、3つの案を考えています。第1案は旧中学校で参加して出場権を得た場合には先ほど申し上げましたように県大会では西都中として再編成しなおすと、再編成しなおす場合、人数が足りなかったり新しくチームを編成したりする場合、負けたチームでも参加ができるということになります。第二案は複数出場権を得た場合、合同チームとしてチームを編成しなおして、西都中として出場するという案です。第三案は、もう地区大会から西都中で参加するという事でこの三つの中から各競技ごと選んで地区大会に出場していきたいという風に考えています。しかし、どの案もメリット、デメリットがあります。裏の2枚目を御覧ください。第一案の例では多くの生徒に出場の機会が与えられます。デメリットは再編成するので出場できない生徒が出てくる可能性があります。また、指導者や引率の職員の不足が考えられます。第二案も同じく多くの生徒に出場の機会が与えられますが、デメリットとして先ほどと同じように再編成しなおしますので、出場できない生徒が出る可能性があります。それと指導者、引率の不足があります。第三の案のメリットは出場にいろいろなトラブルはなくなりますが、多くの生徒に出場の機会が与えられないということでもあります。また、前年度の秋の新チームの段階から練習環境や活動する体制を作る必要があると、8年度に向けて練習する必要があるということになります。今後の活動方針についてですが、3枚目になります。令和7年の秋季大会まではこれまで通り各学校でそれぞれで活動を行います。この間に各中学校ごと教職員、生徒、保護者の意見を取りまとめて、令和8年の出場形態を決めたいと思います。そして令和7年の秋季大会終了後練習等の運営方法を決定するという事で計画をしています。図にありますように10月から4月までは対応案1、2の場合は各学校で練習となります。対応案3の場合は、平日合同練習ができないので、土日の合同練習を行うなど、新チームに備えた対応となります。また、4月からは西都中で出場する場合は、学校で練習できますが、旧中学校で出場する場合は、指

導者をどうするのか、練習会場を旧中学校などの対応が出てくるのではないかという課題が残っています。個人競技につきましては旧中学校で参加し出場権を得た場合は、すべて個人で出場ができるという風になっています。この対応案については、今年度の県の中学校体育連盟の評議員会そして西都児湯地区の地区の評議員会に提案をしまして、了承を得ています。この三つの案からどれかの方法で出場ができるということになります。このように考えております。

委員長 はい、ありがとうございました。大きく三つ説明があったと思います。一つ目が部活動について地域移行ではなく、地域連携で行くということ。二つ目は拠点校方式はとらないということ。三つめは令和8年度の大会の参加の仕方についてだったと思います。最初に一つ目の地域連携のことで、拠点校方式について御質問と御意見はありませんでしょうか。はい、それでは再編までの間は従来通りの活動形態で行くということですのでよろしくお願いたします。三つ目の令和8年度の夏の大会参加に向けてのスケジュール案とかも説明がありましたが、これについて御質問はないでしょうか。

委員 対応案1・2のデメリットの中にいずれも大会に引率する職員の不足することが考えられるということが出ております。私も中学校ですけども、大会において引率監督がいなければ参加できないと思うので、やはり引率者の問題については非常に大きいのかなと思います。この点については何か検討していることがあるのでしょうか。

保健体育部長 部活動の顧問については、職員だけでは到底足りないのじゃないかと思っております。今進められています部活動指導員の確保をどうするか今後どう増やしていくかそこが今後の大会参加に向けての対応になるんじゃないかという風に保体部会では話しております。

事務局 教育委員会といたしましても、できるだけ外部指導者や部活動指導員の数を増やしていきたいと考えておりますが、一つの競技で4校が別々に出場するというような事態になった場合には引率の人員が足りないことも考えられますので、その辺も含めて今後の部活動の令和8年度の出場の在り方については検討していく必要があるという風に考えております。

委員長 まとめると、各旧中学校のチームで参加するためにはそのチームを率いてくださる外部の指導者がいないとかなり難しいということが想定されます。そこも含めて今後検討していく必要があるということですね。他に質問はないでしょうか。

委員 これは中体連関係なんですけれども、それ以外の普通の協会主催の大会、この辺は単独でということでもいいんですね。

委員長 委員それは令和8年度になってからの。

委員 6年度はいいんですね。7年度の終わりも協会主催の全国大会などあるのでそこ辺は縛りが無いのかなと。

保健体育部長 7年度まではその部活と同じですので旧中学校で対応できるということになります。また、各協会ごとに大会要項等のルールがあると思いますので、そこの中で確認をしていただければよろ

委員 長 しいのではないのでしょうか。

庶務部会長 委員 長 図書部会長 図書部会長

委員 長 事務局

委員 事務局

委員 事務局

委員 長

それでは庶務部会の方、会長の先生から補足があればお願いします。

特にありません。

図書部会については補足はありませんでしょうか。

特にありませんが確認ということであれば、西都中になりましたら標準蔵書冊数が1万5千冊という風になって、現在1万3千冊が妻中さんにあるということになります。ですから再編の際には他校からの持ち入れというのは穂北中さんと都於郡中さんということになります。持ち込みについてはこれはぜひ持っていかなければならないという図書に限って精選していただいたうえで、新しい西都中学校に持ち込むということをお願いしております。その他の三納、三財につきましては、小学校がありますので小学生にも活用できる図書を残す、あるいは購入してから20年以上経過したものについては廃棄をする基準で選定をしてもらって精選をもらうということをお願いしております。ですので新たな図書の購入につきましても必要な図書についての購入は子ども達のために必要な図書は購入していただく。できるだけ中学校におきましては図書のスリム化を図っていくという作業を来年再来年につきましてはお願いしております。

蔵書冊数とかで事務局の方で説明できることはありますか。

図書部会で検討した時点では、西都中学校が24学級と仮定して、1万5520冊が標準冊数で、現在妻中の蔵書数が1万3794冊ということで、妻中の蔵書をそのまま西都中の蔵書としたときに、24学級想定で部会長からありましたように少し足りないんですけれども、標準冊数に足りない学校というのは日本中にたくさんありまして、徐々に標準冊数に近づいていくという風に考えております。

各学校で廃棄とありますけど、その本の廃棄の方法を教えてください。

事務局

事務局

委員

事務局

委員 長

廃棄の基準と廃棄するときの申請の様式というものが準備できておまして、それに沿って廃棄をしていただくということで、今でも数校そういう取組をしていただいておりますので、引き続きそのような形でスリム化を図っていきたいと考えています。

それって廃棄業者に持っていってもらうという形になるんですか。それともほしい方にお渡しするとかそういうのもあるんですか。

記録上なくなりますけれども、どこかに捨てるということではないので、当分の間穂北中の蔵書は穂北中に置いておいて、何らかの活用ができれば、今おっしゃったように、市立図書館でも年に1回本をあげるよというイベントをやっていますけど、そういうような活用も今後出てくるのではないのでしょうか。

他にありませんでしょうか。図書の蔵書については個人が寄付された文庫とかあったりすると思いますので、その辺の取扱いについては各学校で寄贈者の方にも御確認を、都於郡中、穂北中そういうのがありましたらお願いいたします。では最後に地域 PTA

地 域 P T A
部 会 長
委 員 長

部会の方補足説明がありますか。
特にありません。

地域PTA部会について質問御意見はありませんでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは、一つ目の議題につきまして御承認いただくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 次年度以降の施設整備計画について

委 員 長 それでは二つ目の議題、次年度以降の施設整備計画について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 レジユメの5ページ別紙3と書かれている横向きの資料を御覧ください。西都中学校の施設整備につきましては、前回第2回の本委員会において内容を大きく見直すことについて御説明し御了承いただいたところですが、新年度に向け内容も具体的になってきたことから、改めまして令和6年度と7年度にかけて計画している整備内容について事業費も含め御説明します。なおですね、今から御説明する内容につきましては3月これから開かれます市議会定例会において審議予定のもので、そこで無事可決されれば、正式に6年度から実施可能となるものと御了解ください。左上より主なものを時計回りに順に御説明します。まず、プール・更衣室等改修工事ですが、内容としては水槽のFRP化、更衣室やろ過機等の改修工事といった内容で令和6年度から7年度にかけて実施を計画しております。事業費は1億700万円を見込んでおります。次に、北校舎トイレ改修工事ですが、これは現在設置している和便器を洋便器へ置き換えるとともに、手洗いも含め自動水洗化を行うものです。令和6年度に1千200万円の実施予定であります。次に第1体育館改修工事ですが、屋根の防水工事と滑りやすくなっているアリーナ床の改修工事を令和6年度に事業費4千600万円の実施予定であります。少し飛ばして右下にあります防球ネット設置ほか工事ですが、少し見にくいですが、グラウンドの南側と東側に7mから10mの防球ネットを設置するものです。令和7年度に5千600万円の実施予定であります。次に真ん中あたりにあります、グラウンド表土入替工事ですが、この会でも何度か意見を頂いておりましたグラウンドの水捌け改善を令和7年度に実施予定であります。その他、いくつかありますが、令和6年度と7年度にかけては前回お話しした通り、配置に影響を及ぼさない改修工事ということで、御覧のような形で計画しているところであり、事業費の合計は3億5千万円となっております。

委 員 長 ありがとうございます。以前にも説明があった校舎の改築の

変更に伴う説明等も含まれておりましたが、これについて御意見、御質問がありますか。確認ですが、来年度から右下の方にあります、勤労青少年ホーム体育館と今の中央公民館の駐車場とかも妻中の敷地になるんですしたかね。それとも西都中開校の時に西都中の敷地になるんですかねえ。

事務局 勤労青少年ホームにつきましては、4月から妻中さんの施設として移管を受けております。公民館につきましては令和7年度に解体をする予定でして、それまではまだ公民館のままで残ります。ですから駐車場になるのも令和8年度を予定しております。

委員長 ほかに何か御質問はありませんか。ではこの件につきましては3月議会で可決したらということになりますか御承認いただけますでしょうか。はい、ありがとうございます。

(3) 第1回の課題について

委員長 続きまして3つ目の議題ですが、第1回目の課題について事務局からお願いします。

事務局 資料は6ページの別紙4を御覧ください。ホームページ上に1回目の推進委員会の課題を6点あげております。この課題につきまして検討した結果について御報告いたします。1の校訓設定に向けて多くの方々の意見を取り入れるためにワークショップを開催する件につきましては総務部会で検討していくことになりました。2の市主催閉校式、各学校主催閉校式の内容と予算の使い道、分収造林益金の活用について御意見をいただいた件につきましては市主催閉校式は校旗を市に返納する式と考えており今後中身を総務部会で検討いたします。事業費につきましては事務局で予算を確保いたします。各学校主催の閉校行事につきましては学校を閉じる行事ととらえ、中身は各学校で計画・実施していただきたいと思っております。そのために実行委員会などを設置したり、PTAの役員さんで話し合ったりしていくことが必要かと思っております。事業費につきましては各学校の計画で実施していただくために当初50万円を考えておりましたが、分収造林益金を活用して倍増し各学校に100万円程度を補助金として予算化する予定です。これにつきましては10・11ページに資料が入っております。3の学校行事開催時の駐車場につきましては過去の学校再編調査検討委員会の中で大崎前委員が調査結果を報告してくださっており、12ページ資料3のとおり約660台となっております。4の部活動につきましてユニフォーム、活動場所、チーム編成などが話題になりましたが、これにつきましては臨時校長会を開催し、各中学校の部活動が存続する令和6～7年度の流れのなかで、校長先生方あるいは市中学校長会が主体となって令和8年度中体連夏季大会を考えていくことになっております。5の区域外通学許可条件の確認がありましたが、これにつきましては資料4のとおり保護者あてに文書が出ております。裏面が区域外通学許可の基準で、これをもとに許可が出ております。6の開校時の生徒の不安解消策につきましては、令和6～7年度における各小学校間、各中学校間の交流を促進するために行事等や学級編製の工夫について検討していくことにしておりますが、担当して

いる教務部会の方もなかなかアイデアが浮かばない状況があります。何か良いアイデアがあれば教務部会長あるいは事務局に出していただければと思います。

委員長 ありがとうございます。この6ページの内容について何か御意見や御質問がありましたらお願いします。

委員 今12ページの駐車場についてというお話がありましたが、これについては令和4年度の第1回の再編会議で大崎委員からお話があった話であって、これが実際に中学校ができた時に使えるということでの報告でしょうか、それとも、その時の議事録を載せたというお話でしょうか。

事務局 その時の議事録を載せて皆さんに参考にしていただこうと考えておまして、約660台ということで、今のところ、話を進めております。

委員 置けるということでもいいんですね。

事務局 はい、今のところ660台確保できているんじゃないかと考えております。

委員 閉校式の補助金について各学校100万円と書いてあるんですけど、これは分収造林会計を合わせて100万円使えるということでしょうか。今ある造林会計をすべて使っていいよという話を聞いたような気がするんですけど、そのあたりはどういう形になっているのかお願いします。

委員 11ページに令和6年度末現在の各中学校の残高ということで載せておりますけど、そちらの方が地域の各学校OBさんとかPTA会長さんとかといったところで協議のうえで、何に使うか決めていただくのが基本的な流れとなっておりますが、それぞれ残っていらっしゃいますけど、この基金から取り崩して、一応各学校閉校式にかけられるお金としてはおおむね100万円をめやすとして使っていただこうかなと思っておるところです。分収造林基金は各学校ごとに使い道を決めていただくこととしておるんですけども、特に使い切ってくれとかは、そういうお願いをしたことはございませんので、御理解いただきたいと思います。

委員 今100万円を計画を立ててその予算内でおさまるとというのが不可能だと思うんですけど、そうなってくると、造林会計の方から多めに使ってもいいのかということと、あと一点、造林会計の予算が余った場合、この余ったお金はどこに行くのかということも教えていただければと思います。

委員 各学校によって学校規模が異なりますので、100万以内で閉校式が賄えませんかという場合もあるのかなとも思っておるところなんですけれども、じゃあいくらだったらいいいのかというある程度の目安があった方が良いいのかなと思おまして、こちらの方から100万円を提案するというところを出させていただいたところなんです。それから、中学校が閉校になった後の分収造林基金のもっていき方なんですけれども、これから御相談させていただく予定としておりますけれども、いま考えているところは一部は西都中学校へ、一部は地元の小学校へ分配してもらえたらなと思っております。

委員長 確認ですけど、この100万円というのは、あくまで分収造林基金の中から100万円程度使ってはどうかという目安を示されているということですね。

委員 私一人で決めてるものではありませんので、OBあたりと話をしないと、はっきりしないので、ここで「はい分かりました」と言えるところじゃないと思います。各学校100万円以内でおさまるのであればその収め方を教えていただければと逆に思います。

委員 参考ということで、その下にだいたい93万というところでやられたんですけども、何をするかどのようなどの程度の規模ですかというところがそれぞれ考えていただく部分だとは思いますが、おおむねこの位の規模でしていただければいいのかなと思っていますところでは。

委員 関連してですけども、あくまで閉校式の予算は分収造林からの予算で、西都市からの補助金ということではないかなと思ったんですが、すみません、私が以前いた役員さんから聞いたのは、閉校式をするときに西都市の方から50万確保できていると聞いてたんですが、それとちょっと今話が違うのかなと、いかがなものでしょうか。

委員長 今回の質問に先に答えていただいてよろしいですか。

委員 その50万というのが、一番最初に閉校式の議題を上げた時に50万というところで資料に明記してあったことからそのような話があったんだと思います。そこからいったん見直しまして、現在の教育委員会の意見としては11ページにあるような形で考えているところでは。

委員 西都市からの補助金はないということでもいいんですか。

委員 そうですね。そういうことになります。

委員 であれば、補助金という書き方がされてますけど、補助金じゃないですよ。分収造林基金がどういったものかわかりませんが、学校が持っているものであれば、それは補助金ではないと思うんですけどもうちょっと書き方を考えてもらった方がよいのかなと思っています。それプラス閉校するのに行政からは何もないというのは悲しいなと思います。

委員 またそういった財源については、今後検討させていただきたいと思っています。

委員長 すみません。この件につきましては、たぶん今ありましたけど、話が穂北中とかも計画が進んで、かなり大規模に記念誌とかを配ろうというような、さっき山田分校のを見ましたら330冊なんですけど、たぶんこのレベルじゃなければ、予算がずいぶんオーバーしてくることも考えられるし、校長会の方にもお諮りしたんですけど、閉校ムービーを作ってはいかがという提案とかもあったりして、そういう意見も出てるので、各学校の実情とか把握したうえで、これについては再検討の余地がありますでしょうか。

事務局 そうですね。それについてはまた御意見を伺いたいと思います。

委員 ちょっといいですか。素朴な質問しますが、この6ページの

当初の50万の追加というのは何ですか。これは市の補助金ではないんですか。そして、それで足らんから、何とかというのを足して、100万にしますよと、いうことになってるんじゃないんですか。それとですね、分収造林基金これは各学校の資産でしょうか、財産でしょうか。学校が持つてるお金でしょ。それって、市に相談せないかんもんでしょ。もう1回聞かよ。この各学校で持ってらっしゃるお金は、使用するとき市に相談せにゃいかんわけですか。市の財産なんですか、それとも、学校なんですか。

委員 すみません、最初の方6ページに補助金50万円と書いてあるところは、当初はこのような書き方をしておいたところなんです。それを補助金ではなく分収林の基金100万という財源に代えさせてもらってはどうかというところで、ですから最初とちょっと話が変わってるところです。それから分収林の財産が学校にあるというのは確かに学校ごとに植林を行ってまして、ただ契約者は市ということで、収益はいったん市の会計に収めておりまして市で管理しております。そういったこともありまして、学校ごとに植林したものはあるんですけど、ある程度基金ですと目的が制限されるので、用途を確認してから使っていただくようにしておるところです。

委員 だったらですよ、補助金という形じゃないですよ。各学校が持ってらっしゃる基金ですから、相談は市にするというのは当然かもしれない。しかし、使う目的が明確であれば、それは学校側が学校側の考え方で使ってもいいんじゃないんですか。それは皆さんに諮ってもらわんといかんことでしょうか。ただ、ここの目的と学校が管理するか、市が管理するかということをしつかりしとかなないと、これ将来ものすごくまちがうような気がする。

教育長 いろいろ意見いただきましたので、もう一回きちんと整理してですね、また次回でも提案させていただこうと思います。ありがとうございます。

委員長 委員長の私の方からひと言、この件について準備を進めておいてもらいたいことがあるんですけど、私も前任校でいろいろ、妻中で執行しているんですけど、学校の職員とかPTAで判断できるんじゃないかと、分収造林基金を運営する委員というのを作らなくてはいけなくて、その構成員には学校の職員とPTAが入るのが基本で、穂北も妻中もですけど、歴代PTAの方に一人入っていただいております。そういう組織を作らないといけないということが一つ、執行するときに条例で議会の承認を必要でしたよね、なので、教育委員会の方にこんな風に使いたいんだがとあげるといつでも使えるんじゃないかと、来年度使いたければ前年度の12月ぐらいまでにはあげないといけませんし、その年度の下半期で使いたければ、6月ぐらいまでにはあげないといけないという風になっているので、思いついた時にすぐ使えるという形ではないので、組織を含めて立ち上げの準備が必要だとお伝えしておきます。よくわからないときには、穂北中と妻中が最近執行していますので、聞きたいだければわかり

ますのでよろしくお願ひいたします。閉校式にどう使うかについては事務局の方に少し検討していただくことでよろしくお願ひいたします。他にありませんでしょうか。それでは3番目の第1回目に出た課題については、閉校式の予算以外について承認いただくということですのでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(4) その他について

委員長 それでは、4のその他について事務局の方から御提案をお願ひいたします。

事務局 まず校歌についてお願ひします。前回会議の内容をまとめて作者のJILLEさんサイドに報告した回答が15ページの資料になります。結論としては、変更についてはできればしたくないというのがJILLEさん本人、又制作サイドの意見です。ということです。理由として今回のお話を頂いた際に、5つの学校が1つになるということは各学校の校歌がなくなってしまうということ想像しました。その理由としましては、まず卒業後もずっと生徒の皆さんが口ずさめる歌詞とメロディを意識しようと制作をスタートしたこと。それから、メロディの抑揚や強弱、同じ歌詞を使わないなど技術的な部分に留意したこと。学校以外の場所で背中を押す校歌であってほしい。卒業後も誇りを持ってこの学校にいた時にこんなことをやったなどみんなで話せるように、あえて同じメロディを繰り返したこと。それから1連から4連にかけて季節や校内での日常を感じてもらえるように作詞したこと。このようなことから、作者サイドの考え方を尊重し提案通りのものを校歌とすることで御了解いただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

委員長 校歌についてです。JILLEさんとしてはこのまま使ってほしいということであります。生徒に歌えるのかという御意見が前回あったので、妻中の生徒に歌わせたところがあるので、聞いていただけますでしょうか。吹奏楽部の子に歌ってもらってます。

(校歌)

担当の音楽の先生と生徒に聞いたところ、音域としては大変歌いやすいですということでした。あと伴奏はきちんと伴奏が作ってあるわけじゃなくて、その場でちょっとやってもらったので、伴奏が変わるかもしれませんが、あまり練習してませんので、そんなにうまくなかったかもしれませんが、歌うのは歌いやすいということでした。御意見ありますでしょうか。いろいろと御意見が前回出されたんですけども、事務局から作詞作曲のJILLEさんの方に聞いてもらったところ、先ほどのような思いがあるということですので、今後のこともありますんで、できればこの原案のところ御承認いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員 私はこの歌詞の中に十分西都を思わせることが、一ツ瀬とかコスモスとかそういったものが十分伝わるし、私としてはやはり子どもたちが歌いやすいような歌ということで、実際に子どもたちの歌を聴くとああいいなあと思います。JILLEさんも西都のことを想われて作られた曲かなと思いますので、個人的にはいいかな

と思います。

委員 員 私も前回の意見の中で JILLE さんの思いというのがしっかり歌われていて、われわれの感覚と違うし、子どもの目線といってもやっぱり資料の中に JILLE さんの思いというのが含まれた歌だということで十分じゃないかなと思います。

委員 長 いろいろ御意見もあると思うんですけど、ここまで出来上がっていますので、御承認いただけるということでもよろしかったでしょうか。ありがとうございます。校歌についてはこれでいくということをお願いします。他に事務局からありますか。

委員 員 二つそしたら続けてお願いします。一つは、16・17ページに、年度変わりの時期ですので、本委員会と部会の運営について確認をさせていただきます。ここにおられます委員の皆様方におかれましては、各団体・学校の長としてここにお集まりいただいております。新年度になりますと役職の交代があると思いますので、交代がありました団体等につきましては、委員や各部会の委員も交代があると思います。つきましては、15・16ページにあります用紙を使って机の上にあります封筒を使って御報告をお願いいたします。また、変更がない場合にも変更なしということで御報告をお願いいたします。その際には、交代される新委員につきましては、前の委員の残任期間ということで令和7年9月30日までの委嘱となります。これまでの経緯も含めてそのあたりの引継ぎをぜひよろしくをお願いいたします。それから18ページには令和6年度の中学1年生からつける名札についての資料があります。総務部会で検討の後、この場で御報告する予定にしておりましたが、入学式に間に合わせるには、2月中旬に名簿を提出する必要がありましたので、みなさんに最終的な御承認をいただく時間がありませんでしたので、総務部会長の委員長と御相談しまして、発注しました。今後は、市内の文具店で毎年交代で担当していただき、作成していくこととなります。価格は700円ですが、一つだけ追加で注文とかいう形になりますと1つ800円ということです。

委員 長 若干補足しますと、名札については中学校の生徒指導の先生方の部会と校長会の方には説明をしまして了承を得ているところです。ポケットに挟めるようにクリップがついてて、ベストとかカデガンにもつけれるように安全ピンもついているタイプですので使いやすいと思います。あとこういう時代ですので、登下校中にははめさせずに学校の中ではめさせるという意見に今のところはなっています。本当はですね、校門あたりで私もついてた方が子どもの名前が見れていいんですけど、都市部を中心に子どもの名前がわかるような形で歩いたり、公共交通機関に乗ったりすると、不特定多数のいろんな方が名前とかを見ることになるので、学校に置いて帰らせるつもりではおります。これを含めて名札とかについて御質問はないでしょうか。

委員 員 この名札はもうこういう6年度からこういう形で旧中学校の時代からつけるということでもよかったですかね。

委員 長 はい、来年度の新入生の1年生だけがつけるという形になります。上級生はそのままです。他にないでしょうか。以上校歌、名

札、それから委員の交代について御提案がございましたが、御承認いただけるということでよろしいでしょうか。

委 員 長

これで、協議は以上で終了です。
長時間ありがとうございました。
後は事務局にお願いいたします。

5 閉会
事 務 局

長時間にわたり様々な御意見、御審議ありがとうございました。次回は次年度になって開催したいと考えております。その際には日程調整の文書を送付させていただきますので、回答のほどよろしくお願いいたします。なお、本日御承認いただいた件につきましては、市役所のホームページにできるだけ速やかに掲載いたします。各所属等で御質問を受けた際にはホームページの記事を御活用ください。また、例年、地区の総会だったり学校の最初のPTA総会だったり、そういった場で時間をいただいて進捗状況の報告等を例年させたいと考えておるんですけど、また6年度につきましてもこちらとしては考えておりますので、御連絡いただいたら参りたいと思っておりますので、御希望がありましたら、連絡いただきたいと思います。長くなりましたけれども以上で令和5年度第3回西都中学校設立推進委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。